

東住吉森本病院 カイゼン事務局 規定

第1条 名称

本会は「カイゼン事務局」と称する。

第2条 目的

東住吉森本病院におけるカイゼン活動をQC手法を用いて円滑に稼働するよう支援、実践する。

第3条 メンバー構成

看護部、技術部、管理部より選出された者で構成する。

第4条 役員

役員には、事務局長、副局長、書記、広報、教育を置くものとし、メンバーから選出して決めるものとする。

又、オブザーバーとして法人本部企画課からも加わる。

第5条 活動内容

1. 年間計画の立案、実践
2. 院内広報及び職員への伝達、啓蒙
3. カイゼン活動リーダーの教育、育成
4. 院内研修会の定期開催（QC手法の講演、指導、等）
5. 院内発表会の企画、運営
6. 優秀サークルの推薦
7. 活動報告の記録、保管
8. その他必要と認められる事項

第6条 会議運営

カイゼン事務局は、目的達成のため定期会議を開催する。

開催は原則として、毎月第3水曜日午後2時30分からとし、

議長は事務局長、又はその代行者が務める。

各委員もしくは法人（病院）より検討事案がある場合は、臨時に会議を開催することがある。

討議決定事項は議事録として記録し、院内管理ファイルに保管する。

第7条 附則

この規定は平成24年4月1日に制定され、施行する。

平成25年4月に改定。

平成26年4月に改定。

平成27年4月に改定。

平成28年4月に改定。

平成29年4月に改定。

平成30年4月に改定。

平成31年4月に改定。